

2013年 7月19日

北海道電力株式会社
取締役社長 川合克彦様

北海道平和運動フォーラム

代表 江本秀春

代表 中村誠吾

「脱原発・クリーンエネルギー」市民の会

代表 船橋奈穂美

代表 小野有五

代表 中村誠吾

代表 山田富士雄

代表 藤門弘

泊原発「再稼働」申請の撤回を求める申し入れ

貴職におかれましては、広大な北海道の全域に電力供給を行うために日夜ご尽力され、道民生活の維持向上に大きく貢献されていることに対し敬意を表します。

北海道電力は、7月8日、泊原発1~3号機の「再稼働」に向けた安全審査を原子力規制委員会に提出しました。

2011年3月11日に起きた「東京電力福島第一原発事故」はいまだに収束の見通しも立たず、格納容器がどのように壊れたのか事故原因そのものが解明されていません。このような中での原発「再稼働」は断じて認められるものではなく、北電の拙速な申請に強く抗議します。

8日に施行した原発の「新規規制基準」は、一部の安全対策の義務化に猶予期間を認めています。しかし、現在の科学では、日本の原発がいつどのような地震や津波に襲われるかを予測することは不可能であり、猶予期間中に不測の事故が起きないことはだれにも保証できません。

泊原発では、「敷地内の破砕帯」に活断層の疑いがあります。また、専門家は、「周辺海域」に未知の活断層が存在することを指摘しています。

また、泊原発周辺の自治体における「地域防災計画」は、避難道路の整備や孤立集落の対策、安定ヨウ素剤の配布方法など、なお未整備な課題があります。

現在も広大な海・空・大地を大量の放射能で汚染し続け、目に見えない放射能の脅威の中で、多くの住民が生活や健康、雇用などの不安や長期にわたる避難生活を余儀なくされています。このような中での「再稼働」の申請は、「安全性」より「経営優先」の「見切り発車」と言わざるを得ません。

つきましては、以下の事項について申し入れをいたしますので、誠意をもって対応されますようお願い申し上げます。

<申し入れ事項>

1. 泊原発「再稼働」を断念し、原子力規制委員会に提出した「安全審査」を直ちに撤回すること。
2. 泊原発を廃炉とし、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」にもとづき、脱原発の視点に立った再生可能な自然エネルギーの利用を拡大すること。

以上